

感染症の病原体を保有していないことの確認方法について

1 腸管出血性大腸菌感染症

- ・ 患者については、24時間以上の間隔を置いた連続2回（抗菌剤を投与した場合は服薬中と服薬中止後48時間以上経過した時点での連続2回）の検便によって、いずれも病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。
- ・ 無症状病原体保有者については、1回の検便によって菌陰性が確認されれば、病原体を保有していないものと考えてよい。

2 コレラ及び細菌性赤痢

- ・ 患者については、抗菌剤の服薬中止後48時間以上経過した後に24時間以上の間隔を置いた連続2回の検便によって、いずれも病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。
- ・ 無症状病原体保有者については、無症状病原体保有確認後48時間以上を経過した後に24時間以上の間隔を置いた連続2回（抗菌薬を投与していた場合にあっては服薬中止後48時間以上を経過した後に24時間以上の間隔を置いた連続2回）の検便によって、いずれも病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。

3 腸チフス及びパラチフス

- ・ 患者については、発症後1ヶ月以上を経過していて、抗菌薬の服薬中止後48時間以上を経過した後に24時間以上の間隔を置いた連続3回の検便において、いずれも病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。また、尿中に病原体が検出されている場合にあっては、前記の検便における病原体の陰性確認に加えて、検尿の結果も検便の場合と同様に病原体が検出されなかった場合において、病原体を保有していないものと考えてよい。
- ・ 無症状病原体保有者については、無症状病原体保有確認後1ヶ月以上を経過した後に24時間以上の間隔を置いた連続3回（抗菌薬を投与していた場合にあっては服薬中止後48時間以上を経過した後に24時間以上の間隔を置いた連続3回）の検便によって、病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。また、尿中に病原体が検出されている場合にあっては、前記の検便における病原体の陰性確認に加えて、検尿の結果も検便の場合と同様に病原体が検出されなかった場合において、病原体を保有していないものと考えてよい。

4 ジフテリア及びペスト

- ・ 患者については、抗菌剤の服薬中止後 24 時間以上経過した後に 24 時間以上の間隔を置いた連続 2 回の検査（ジフテリアの場合は咽頭ぬぐい液、ペストの場合は喀痰（肺ペスト）、分泌液（腺ペスト）又は血液（敗血症ペスト））によって、いずれも病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。
- ・ 無症状病原体保有者については、無症状病原体保有確認後 24 時間以上を経過した後に 24 時間以上の間隔を置いた連続 2 回（抗菌薬を投与していた場合にあっては服薬中止後 24 時間以上を経過した後に 24 時間以上の間隔を置いた連続 3 回）の検査（ジフテリアの場合は咽頭ぬぐい液、ペストの場合は喀痰（肺ペスト）又は分泌液（腺ペスト））によって、いずれも病原体が検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。

5 急性灰白髄炎（ポリオ）

- ・ 急性期症状消失後、48 時間以上の間隔を置いた 2 回の検査（便及び咽頭ぬぐい液からのウイルス分離）において、強毒（野生株）ポリオウイルスが検出されなければ、病原体を保有していないものと考えてよい。

6 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱

- ・ 急性期症状消失後、1 週間以上の間隔を置いた 2 回の検査（感染症の種類毎に別表 1 に定める検体全てにおけるウイルス分離）の結果、病原体が検出されなかった場合に、病原体を保有していないものと考えてよい。但し、検体毎に別表 2 に定める発病後の期間を超えた後の場合にあっては、1 回の検査の結果、病原体が検出されなかった場合に、病原体を保有していないものと考えてよい。

7 重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る）

- ・ 検査（咽頭ぬぐい液、喀痰、便、血液からのウイルス分離）の結果、病原体が検出されなかった場合に、病原体を保有していないものと考えてよい。

8 痘そう

- ・ すべての痂皮が落屑した場合に、病原体を保有していないものと考えてよい。
（ただし、落屑の中には病原体が存在するため、必ず滅菌消毒処理をすること。）

(別表１)

ラッサ熱	血液、咽頭ぬぐい液、尿、脳脊髄液、胸水
エボラ出血熱	血液、精液
マールブルグ病	血液、咽頭ぬぐい液、尿、便、精液、前房水
クリミア・コンゴ出血熱	血液、咽頭ぬぐい液

(別表２)

ラッサ熱	血液	１６日
	咽頭ぬぐい液	２４日
	尿	３２日
	脳脊髄液	１４日
	胸水	１４日
エボラ出血熱	血液	８日
	精液	６１日
マールブルグ病	血液	７日
	前房液	８０日
クリミア・コンゴ出血熱	血液	９日